

●募集・試験

平成30年度秋田県市町村職員共済組合職員採用試験受験案内

試験区分 大学卒一般事務採用予定人員 若干名
職務内容 秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業および厚生年金等に関する事務
受験資格 平成2年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの方。
試験日時 10月20日(土) 午前9時50分
試験会場 秋田県J Aビル(第1次試験)
受付期間 8月17日(金)～9月19日(水)
その他 申込用紙は秋田県市町村職員共済組合にあります。詳しくはホームページをご覧ください。
(http://www.kyosai-akita.jp/)

●イベント

町民登山「鳥海湖と夏の花を訪ねて」

鳥海山は、花の百名山にも選ばれる高山植物の咲き乱れる山です。今回は鳥海湖の残雪とそれをバックに咲く花々を訪ねます。
開催日 8月5日(日)
行先 にかほ市鳥海山(鳥海湖)
募集人数 18名(定員になり次第締め切ります)
日程 ファガス午前5時30分発↓銚立午前8時30分↓御浜神社午前10時30分↓散策・昼食ののち下山午後0時30分↓清水大神午後1時30分↓吹浦口午後2時10分↓銚立午後2時30分↓象潟(入浴)午後3時↓八森午後7時着
参加費 大人2,500円(会員1,500円)(保険料、入浴料、記念写真代含む)
服装・持ち物 登山に適した服装、雨具、昼食、水、その他嗜好品※下山後に入浴します。
申込期限 7月31日(火)
問・申 真瀬山の会伊勢(☎090・6223・1615)

●八峰町成人式

日時 8月14日(火)午前10時～午後0時40分
※受付午前9時30分
場所 峰栄館
内容 式典、記念行事等
対象 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方。
①旧八森・旧峰浜中学校の平成24年度卒業生
※7月中旬にご実家に案内状をお送りします。
②町外の中学校を卒業後に転入し、町に住所を有する方
※参加を希望される方は7月20日(金)までにご連絡ください。
問 八峰町公民館(☎76・2323)

●相談

こころと生活の相談会のお知らせ
くらし全般の困りごと、心の悩みをお持ちの方、この機会に専門の相談員に相談してみませんか。
日時 7月21日(土)午後1時～午後4時
場所 八森保健センター

●お知らせ

平成30年度歯周病検診について
町では40歳から70歳の間で節目となる年齢を迎える方を対象に、歯周病検診を実施しています。歯周病が進行すると、心疾患や糖尿病などさまざまな疾患の原因

対象
①雇用問題、ローン支払い、家庭内のトラブル等暮らし全般の困りごとをお持ちの方(定員3名)
②人間関係の悩み、家庭内の不和、心の悩みをお持ちの方(定員3名)
相談員
①秋田なまはげの会相談員
②秋田大学臨床心理士(カウんセララー)
その他
・相談方法は面談です。
・相談時間は一人1時間程度です。
・先着順に受付します。
・来庁時間をお伝えし、プライバシーの配慮をいたします。
・なるべく事前にお申込みください。
問 八峰町福祉保健課健康推進係(☎76・4608)

●町営歯科診療所休診日のお知らせ

休診日 7月14日(土)終日
7月21日(土)午後
問 八峰町営歯科診療所(☎88・8210)

●今月の納期

〔固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、介護保険料第1期、後期高齢者医療保険料第1期〕
7月31日(火)
問 八峰町税務会計課(☎76・4604)、八峰町福祉保健課(☎76・4608)

●印鑑登録証を無料交換することができます

合併前に発行された印鑑登録証は、そのままご使用することができませんが、新しい印鑑登録証へ無料交換することができます。手続きは登録者本人または代理の方でもできます。
●本人の場合
・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)
・旧町村発行の印鑑登録証
●代理人の場合

●役場延長窓口の実施について

平成30年7月より町民サービス係のみ延長窓口を実施します。都合により通常の開庁時間に来庁できない場合等にぜひご利用ください。
延長する日 毎月第1、第3火曜日(祝祭日除く)
延長する時間 午後5時15分～午後7時
受付窓口 総務課 町民サービス係 ③番力カウンター
延長する窓口業務
・戸籍、住民票、印鑑登録証明書
・印鑑登録
・マイナンバーカード交付(事前にご連絡ください)
問 八峰町総務課町民サービス係(☎76・4614)

●農林水産業・商工業の研修に助成します

町では、地域農林水産業・商工業の継続発展のため、

●対象事業主体

①現に農業、林業、水産業、商工業のいずれかに従事している方。
②農林水産業者、商工業者、法人、企業および団体であること。
※機関・団体の職員随分は、補助の対象外とする。
補助率等
・補助率：事業費の2分の1以内
・補助上限額：一人につき5万円
・企業においては、一企業2人を補助限度額とする。
対象経費 交通費、宿泊費、研修に係る経費等。
問 農業・林業：八峰町農林振興課(☎76・4609)
水産業・商工業：八峰町産業振興課(☎76・4605)

●平成30年度稲作現地検討会

今年度も稲作現地検討会を実施します。育成管理の参考となりますので、ぜひ参加しましょう。
日時 7月11日(水)午後5



講師 山本地域振興局 農業振興普及課職員
問 J A秋田やまもと北部営業センター(☎76・3152)、八峰町農林振興課(☎76・4609)

●共同募金会による「平成30年大阪府北部地震義援金の募集について」

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による被災者を支援することを目的として、大阪府共同募金会において義援金の募集が行われています。

■振込先口座

金融機関	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00950-9-333113	大阪府共同募金会 大阪府北部地震義援金

※ゆうちょ銀行における窓口での振替料金は無料です。ATMおよびインターネットバンキングを利用した振込手数料は有料です。

義援金のお申込みにつきましては、左記振込先へ直接お振込みいただくか、八峰町社協(八峰町共同募金委員会)へお届けください。八峰町社協でまとめて送金いたします。
なお、本義援金については、大阪府へ送金し、大阪府が設置する義援金募集委員会において使途・配分を決定し、被災された市町を通じて被災者に支給される予定です。
問 八峰町社会福祉協議会(☎77・3551)